



中2のイングラハム君がライト校長を訴えた！

部活動での暴力がニュースになっています。
そこで以前「体罰」についてまとめたニュース
レターを改めてお送りいたします。
話は少し大きくなり、ヨーロッパや日本の歴史
から振り返っています。どうぞ一読を！

〒273-0866
船橋市夏見台 2-16-1
夏見台幼稚園・保育園
園主 鳥居徹也



「それは憲法違反
だ！」。

アメリカフロリダ
州。教員の指導に対
して反抗的だった中

2のイングラハム君が、校長室で殴られたと訴
えました。1977年連邦最高裁判決「イングラ
ハム対ライト事件」です（『学校教育と体罰～
日本と米・英の体罰判例』杉田荘治著、学苑社、
1983）。

イングラハム君は、ライト校長にパドル（カ
ヌーをこぐ道具）で20回以上叩かれたと主張。
血瘤に苦しみ、医者の治療を受け数日間欠席。
しかし一審二審は棄却。最高裁までもつれます。

最終的に「反抗的な子どもに対する叩きは善
行を促し、正しい礼儀作法を染み込ませる」と
いう「体罰容認」の判決となりました。イング
ラハム君、敗訴です。これが、アメリカ唯一の
体罰判例だということです。

しかし時代は変わり、現在のアメリカでは南
部の保守的な州を除き、学校体罰制限・廃止へ
と大きく方針転換しているそうです（『アメリ

カ合衆国における学校体罰の研究』片山紀子著、
風間書房、2008）。

アメリカの体罰を研究したクックによれば、
古代より人々が体罰を用いた理由は以下の4つ
ということです（前掲の片山氏の著書より）。

- ①規律維持
- ②欠陥者の排除(原文ママ)
- ③宗教的迷信
- ④子どもに価値を認めない文化。

今回のニュースレターでは③や④について考
えます。

1. 贖罪としてのムチ:宗教的迷信

「罪の意識」の強いキリスト教にとって、悪
を追い出す手段としてのムチ打ちは一般的なこ
とでした。

古くは、さかのぼること紀元前10世紀。「旧
約聖書」のソロモン王の逸話（賢王にもかかわら
ず子どもの教育に失敗）や「新約聖書」がより
所となり、悪を追い出すための「贖罪（しよく
ざい）」が重視されました。そのためのムチで
す。

また次のようなことわざが残っていることか
ら、生活の中に体罰が溶け込んでいたことが
うかがえます。

- 「ムチを惜しめば子どもがだめになる」
- 「地獄に落ちるよりムチに打たれる方がまし」
- 「怠け者はムチ打たれる」

原理的なプロテスタントの多いアメリカ南部
の州の学校に、いまだに体罰容認の学校がある

のはそのためです。

前出の『学校教育と体罰』の中に、「イングラハム対ライト」裁判に関する、テンプル大学から出された解説文が載っていました。それによると…

アメリカの体罰実施の歴史的起源は、マサチューセッツ湾のイギリス植民地にあり、そこは清教徒居住地。清教徒の考えの根底には「人間は本来的に弱く、罪を背負っており、真の道徳的・自立的行為はなしえない」という考えがあるということです。



2. 子どもに価値を認めない文化

そうした考えが子育てにも影響しています。大人は子どもを「罪の生き物（creatures of sin）」とみなし、家庭でも学校でも、体罰は正当化されました。

ハリウッド映画に「エクソシスト」「ローズマリーの赤ちゃん」「オーメン」など、「子どもは悪魔である」というテーマがくり返し取り上げられるのはそのためです。

またフランスの歴史学者フィリップ・アリエスの古典的名著『子供の誕生』（みすず書房）によれば、中世ヨーロッパでの子供の存在は「大人のミニチュア」でした。子供服なるものは存在せず、だぶだぶの大人の服を着た子供の絵画が残されています。7、8歳になれば一人前の大人とみなされ、厳しい徒弟制度の中で働かされました。後述しますが、江戸時代の子育てとは大変な違いです。

しかし、17世紀に近代的な教育制度が始まって、次第に子どもの存在が尊重されるようになってきます。学校での体罰も、次の3つの歴史的要因から減ってきます。

①啓蒙思想(17～19世紀):

ルソー「子どもの発見」

ペスタロッチ「適切な動機づけを通して
内的にしつける」

②心理学の発達:

罰が人間の教育に有効ではないという理論や
実証研究が出てきた。ピアジェ、スキナーなど。

③人道主義:

奴隷廃止制度や民主主義の成熟など

ムチ（あるいは報酬など）に代表される「**外発的動機づけ**」による子育てと、興味・関心を引き出す「**内発的動機づけ**」という2つの教育方法。現在に至るまで、さまざまな議論を呼び起こしているテーマです。これは歴史的問題なので、一概にどちらがよいという問題ではありません。選択の問題です。

ちなみに私たちの園は「**内発的動機づけ**」を重視する立場です。

3. 日本の体罰史？

では日本では体罰（学校体罰を含めた）をどのようにとらえてきたのか？よく、日本は子どもをおおらかに育ててきたといわれますが本当にそうでしょうか？私は江戸時代の教育史の専門家である江森一郎氏の著作『体罰の社会史』（新曜社、1989）を丁寧に読んでみました。

1. 縄文時代の体罰

古代人の生活は宗教色が濃い。神々とながらうための様々な儀式が生活の一部でした。縄文遺跡に見られる「抜歯」の風習もその1つと考えられます。

世界の例でも、ムチ打ちや真っ暗な穴蔵に閉

じ込めるなどの体罰は、一時的な「死と再生」の教育的儀式として解釈されていました。

2. 奈良・平安時代の体罰

奈良時代に創立された官僚養成所の「大学寮」の規定にムチ打ちがあります（なんと、最初の学校組織からして体罰！）。10日ごとに行われるテストの落伍者を叩くというものです。また当時の貴族の家庭でもムチ打ちがありました。

「律」の規定には、祖父母、父母の教えに従わない子どもを殴打することが許されていたといわれています。



予想に反して、古代日本は体罰的風潮があったようです。ただしこれは中国文化の影響かもしれないと江森氏は書いています。島国の日本は、中国→オランダ(蘭学)→ドイツ・フランス・イギリス→アメリカというように、時代とともにお手本を変えて文化を形作ってきましたから…

最初の体罰否定論者が、平安時代の僧侶、最澄です。「手で童子を打つなかれ。違反するものは同志ではない」と『延暦寺禁制式』にあります。江戸時代に一般的となる体罰禁止の先駆けです。

3. 鎌倉時代の体罰

中世における領主は、警察・裁判権を一手に収めていましたが、その手先として「犯罪者」を使いました。大変粗暴な時代です。有名な「御成敗式目」には、処罰の方法として「火印（焼印）」や耳や鼻を切り落とす方法も明記されています。

4. 南北朝時代の体罰

南北朝時代の庶民劇「狂言」には、妻子家来への殴打のシーンが頻出します。やはり暴力的だったのでしょうか。また禅宗の修行でも体罰は是認です。悟りにいたるプロセスとして、師から体罰を含む無理難題を押し付けられることは不可欠でした（善意の体罰）。

もちろん違う考えもあり、禅僧の道元は体罰を否定しています。

戦国時代には、跡継ぎの度胸試しとして、幼少期に家来や召使を殴らせるという風習がありました。やはり粗暴な時代です。

5. 江戸時代の体罰

徳川家康の家訓には、子育てに体罰を容認する旨の記述があります。寺子屋でも打ち叩いて教えたという記録も残っています。しかし平和な時代が続くとともに、乱暴な記録は減っていきます。

ルイス・フロイス「ムチ打ちのはめったにない。ただ言葉で叱責するのみ」。

水戸光国「子どもを教えるといって強く折檻するのは益がないだけでなく、気力を締め害になる」。

貝原益軒「どんなに愚かで年がゆかず身分の低いものでも、はなはだしく怒りののしったり、荒々しい言葉を使ってはいけない」（わが国最初のまとまった教育論集「和俗童子訓」より）。



悪法ともいわれる、徳川綱吉「生類憐みの令」。その背景には、動物だけでなく使用人や子どもなど「弱きもの」を愛護する、という日本の風土があったのでしょうか。

西洋人の目から見た日本人の子育ては、やさしく見えました。幕末に多数訪れた西洋人は、

一様に、日本人の子育てに驚いたようです。

シーボルト「西洋のような学校の処罰は少なく児童教育にあっても、少なくとも知識階級には全身体罰は行われていない。わが国で非常に好まれている鞭刑も見たことがない」。

6. 藩校・寺子屋での体罰

イギリスの社会学者であるロナルド・ドーアの『江戸時代の教育』（岩波書店、1970）によると、藩校での罰則は、居残り、掃除、自宅謹慎、停学などで、体罰はまれだったそうです。むしろ「恥の意識」に訴える制裁手段が中心でした。

キリスト教の「罪」に対する、日本人の「恥」といったところでしょうか。



また寺子屋での教育でも体罰には慎重だったという記録があります。『維新前東京市私立小学校教育法及維新法取調書』（明治25年）によると、子どもへの罰は、恐怖心や羞恥心に訴える指導が主であるという記述があります。

面白いのは「あやまり役」の存在です。子どもが罰を受けたとき、師匠の奥さんや近所の老人（！）が泣き声を聞きつけて駆けつけるそうです！！本人に代わって謝って終わり。こうした謝罪法が一般化されていたそうです（江戸っていいな！）。

270 あった藩校のうち、そのわずか2.2%しか体罰規定はなかったという記録も残っています。しかし今の学校でも体罰は禁止なのに、ウラでは様々な問題があるわけです。厳格な西洋社会の子育てに比べると、日本（特に江戸時代）の

子育て観は温和なものだった、という感じでしょうか。

また江戸時代の学校教育や一般家庭では子どもを溺愛し甘やかすことが一般的だったようですが、もちろん悲惨な世界もあったわけで、継母・継子の関係、徒弟奉公、農村やヤクザの世界での体罰はひどかったようです。

総括して江森氏は次のように書いています。

「わが国の近世(江戸)教育史と比べると、西欧の教育史は体罰史である、と断言してもいいほど体罰で彩られている」。

ではいつから日本に学校体罰の流れができたのか？2013年2月19日の朝日新聞に、政治学者の片山杜秀氏の「体罰 近代日本の異物」という論文を見つけました。

転機は日露戦争だそうです。

日清戦争前は兵学校でも体罰はなかったと。しかし西欧列強がひしめく中で、物質的に乏しい戦力を補うための精神力強化が叫ばれました。「大和魂」です。

その後は…我々が歩いてきた道です。軍隊はなくなっても暴力的指導の伝統は残りました。アマチュアスポーツ界の勝利至上主義とあいまって、学校体罰の問題は悩ましい問題です。

今回のニュースレターは、体罰の歴史を総括しました。確かに江戸時代には、子どもをかわいがり、動物を愛護する風潮があったのでしょうか。しかし過去をさかのぼれば、日本でも乱暴な時代が長かったわけです。

くり返しになりますが、結局のところ、子どもの教育法には大きく2つあるのです。「外発的動機づけ（体罰含む）」と「内発的動機づけ」です。見てきたとおり、ここには宗教観もからみます。最後は選択の問題なのでしょう。「外から形作るか？内から引き出すか？」。終わることのない論争なのです。

※郵送停止希望の方はご連絡ください。